

## インターネット使用中の 突然表示される偽セキュリティ警告画面に注意！

### 【 相談事例 】

パソコンでインターネットを使用していたところ、突然「ウイルスに感染しています。至急、連絡をください。」と警告画面が表示された。画面には大手セキュリティソフト会社のロゴがあり、記載の番号に電話したところ「今すぐ対処しないと危険」と言われ、5万円のサポート契約をし、クレジットカード払いにした。よく考えるとウイルスソフトはすでに入っているし不審なので解約したい。

### 《 アドバイス 》

ピーピーピー

- 警告画面が表示されてもうのみにせず、慌てて連絡をしないようにしましょう。
- パソコンに警告画面が表示された場合は、パソコンメーカーのサポート窓口にご相談しましょう。
- 偽の表示と考えられる場合は、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の窓口にご相談するのもよいでしょう。
- プリペイドカードで支払いを求められ、番号を教えた場合は警察へ、その他トラブルは消費生活センターにご相談しましょう。



## 目標 6 安全な水とトイレを世界中に

【 シリーズ SDGs 10 】

～すべての人に水とトイレ等の衛生的な環境を確保する～

### ◆ 水不足や不衛生で毎年数百万人が犠牲に

きれいな水は、私たちの暮らしに欠かせません。しかし世界には、経済の悪化やインフラの不備によって、水不足や劣悪な衛生状態にある地域が存在します。それに関連する疾病で命を失う人は、毎年数百万人にもものぼります。

### ◆ 水は貴重な資源

日本では、「水はただ」「蛇口をひねれば安全な水が出る」と考える人がたくさんいます。水は限られた貴重な資源と考えて、節水を心がけましょう。



## 模倣品に関するトラブルに注意しましょう！

これまで、インターネット通販で購入し、海外の事業者から郵送等により国内に送付された商品が模倣品であっても個人使用目的の場合は受取可能でしたが、関税法が令和4年10月1日に改正され、模倣品は、個人使用目的でも没収の対象となりました。模倣品トラブルに遭わないように、以下のチェックリストを参考にしてください。

### 【模倣品トラブルを避けるためのチェックリスト】

- サイトのURLの表記が、ブランドの正式な英語表記と少しだけ異なる。
- 日本語の字体、文章表現が不自然。
- ブランド、メーカー品で価格が通常より安い。
- 市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている。
- 事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。嘘の情報が記載されている。
- キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。
- 支払い方法が銀行振込に限定されている。
- 問合せ電話番号が通じない。 など



### 「消費生活出前講座」について

講師が地域へ出向いて、悪質商法や契約トラブルに関する相談事例の紹介、トラブルへの対処法など、消費生活に関する知識を分かりやすくお伝えします。**費用は無料**ですので、ぜひご利用ください。

※講座依頼書を提出いただきますが、まずはお電話でお申込みください。



### 12月・1月の無料法律相談会

12月 6日(火) 13:30~15:30

1月10日(火) 13:30~15:30

業者との契約トラブルや借金問題などについて、弁護士による専門的なアドバイスを**無料**で受けることができます。秘密は守られますので安心してお申込みください。

【場 所】 最上総合支庁

【時 間】 お一人様30分となります

※事前にお電話でご予約をしてください。

最上消費生活センター TEL 0233-29-1370  
FAX 0233-23-2605

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 (最上総合支庁1階)

《受付時間》月曜日~金曜日 午前9時~午後5時

ホームページは「最上消費生活センター情報」で



消費者ホットライン188で、最寄りの消費生活センターにつながります。